

2015年度事業報告書

特定非営利活動法人 ほのぼのステーション

I 事業期間

2015年4月1日～2016年3月31日

II 事業の成果

1. ヘルパー事業

今年度も、スタッフの高齢化などにより、常勤職員、登録ヘルパー退職、利用者の他事業所へ移行が多く、現在利用者数は46名となり（前年度より14名減）、事業収入は前年度から比べると減少となりました。一方で、スタッフは、仕事を生活の張りとして、今までの経験を活かし、事業を支え、その経験を事業、法人の思いとして、実践し、成果をあげています。

利用者の高齢化に伴い、障害者総合支援法から介護保険法移行の利用者が、増えています。ヘルパー、サービス提供責任者をはじめとして、相談支援員とも相談し、新しく担当となるケアマネージャー、参入した新しい事業所のヘルパーさんと時間をかけ、連携を図っています。

今後、介護保険への移行が多くなる利用者にとって、混乱を避け、その人らしい生活の継続が出来る様、利用者の思いに寄り添いながら、障害特性であるこだわり、慣れるのに時間がかかる、対人関係が苦手等々への理解を求め、あらゆる機関との連携、障害特性への理解を事業所一丸となって進めていきたいと思います。

研修について

開設13年目、3月で129回目となる現任研修は、ヘルパー個人の年間目標と、事業所から見た目標を基本とし、前年度と同じグループ討議型の研修形式で行いました。また、利用者への支援を共有するため、担当ヘルパー同士のグループ研修も行い、支援方法や、ヘルパー同士がお互いを認めあう事でより良い支援へと繋がる事を感じてもらえたと思います。

一方、精神障害者が地域で安心して暮らしていくために、住まわれている地域の皆さんにも参加いただいて、地域での公開講座を行いました。その中で、日々、利用者のこだわりを否定せず、受け止めていく負担がヘルパーに多くかかることから、障害特性に応じたサービス提供をできるよう、利用者の生の声をお聴きし、勇気づけられました。

内部研修

平成 27 年 4 月 今年度の目標

- 5 月 「理学療法士とは」【大阪物療大学高井教授】と気づきメモの活用
- 6 月 自転車の新しいルールと「現場で困ったこと」
- 7 月 緊急時マニュアルと情報提供カード、個人情報について
- 9 月 障害者虐待防止法と人権研修、感染症について
- 10 月 高齢者虐待と百歳体操
- 11 月 マイナンバー制度と個人情報
- 12 月 親睦会を兼ねたお食事会

平成 28 年 2 月 「ヒヤリハットと気づきについて」と、連携を図る上で大切なこと
と在宅介護における感染予防・衛生等に関する Q&A

- 3 月 特定非営利活動法人ほのぼのステーション主催
- 市民公開講座 「精神障害者が地域で安心して暮らしていくために」
 - 講師 浅香山病院ケースワーカー 柏木 一恵氏
 - 日本精神保健福祉士協会会長

外部研修

平成 27 年 6 月 発達障害の勉強会 主催：西区ヘルパー交流会

7 名参加

27 年 8 月 ○CSW の現場…豊中の地域福祉 勝部 麗子 (CSW) 氏
主催：NPO 福祉医療建築の連携による住居改善研究会

1 名参加

○堺区高齢者虐待防止研修会 主催：堺市高齢者関係機関
2 名参加

27 年 10 月 平成 27 年度障害者総合福祉推進事業「精神障害の特性に応じたサービス提供ができる従業者を養成するための研修プログラム及びテキストの開発について」のグループインタビュー
主催：公営社団法人 日本精神保健士協会

1 名参加

27 年 11 月 「支援困難ケースの捉え方と対応」
主催：堺市社会福祉協議会 堀市権利擁護サポートセンター
2 名参加

27 年 12 月 「ゴミ屋敷とセルフネグレクト」
主催：堺市社会福祉協議会 堀市権利擁護サポートセンター
2 名参加

28年 1月 精神障害者の移動支援講座 三田優子氏
主催：堺市移動支援ネットワーク
1名参加

28年 2月 精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ研修（大阪府会場）
主催：公営社団法人 日本精神保健士協会
2名参加

3月 特定非営利活動法人ほのぼのステーション主催
市民公開講座 「精神障害者が地域で安心して暮らしていくために」
12名 参加

グループ研修 適宜

2. 小規模多機能型居宅介護事業

ほのぼのの最高齢の利用者さんがこの7月で103歳になられます。

週6日の通い（デイ）は、1日も休まずにご自分の足で歩き、車椅子を利用されていません。フロア内を見渡し‘やっと着いた’の思いで椅子に座りお茶を一服飲み、30分もするとテーブルに頭を乗せ、周りの騒がしい声に包まれ眠りに入られます。

突然ハッと目覚め‘風呂はまだか？今は朝か？」時には‘競艇に連れて行ってくれ’などマイペースで過ごしておられます。体調の悪い時などは‘わし大丈夫か？」など弱気な言葉もありますが、ほのぼのの長老として頑張っておられます。

心身ともにいつもと違うことに気づき、配慮し1日でも長く「ほのぼの」に通って頂けるよう支援の体制を整えてきました。

利用者さんの高齢化や認知症の進行で、暴言・徘徊・混乱し不穏状態になられる方がおられます。その日の体調変化に気づき、スタッフ全員で目を配りながらその方にあった支援を行い、受容し寄り添う事で落ち着きを取り戻すことができました。

その一方で、フロア内は賑やかな会話、笑い声が聞こえ楽しく和気あいあいというところですが、利用者さん同士の気安さが高じて揉め事が始まります。

スタッフが仲介に入ることなく周りの方の口利きでうまく直ってる時もあります。それぞれ個性や特性をお持ちで、利用者さんの中で、お世話する人、される人がおられ折り合いを付けながら楽しんでいる様子が見受けられます。

引き続き、利用者さんの表情、様子に目を配り、個々のコミュニケーションをいかに取っていくかを考え、またその人の思いを傾聴することで、ご本人の思いや要望を実現して頂けるよう、温もりのある支援を目指していきたいと思います。

平成 27 年度の利用登録者は 14 名に止まりました。

この 1 年近く、旭ヶ丘の家内部の充実を目指し不備な箇所の修正、見直しなどスタッフと課題を共有し話し合い、改善に向けての取り組みを行ってきました。

平成 28 年 3 月末辺りから、包括支援センター、病院のドクターなどの紹介で 4 名の利用者が増員されました。御家族の要望もあり、業務開始がいずれも同じ時期で、受け入れ体制が若干混乱気味ではありますが、利用者さんの安心、安全に配慮を…併せてスタッフのやりがいのある職場を目指して頑張ります。

スタッフ 2 名の採用が決定しました。4 月から 1 名稼働しており、やる気十分で頑張っています。

行事について

利用者さんに季節感を味わって頂くと同時に日本古来から伝わる行事をすることで、懐かしさを実感して頂くことができました。

初釜、節分（豆まき）、ひな祭り、花見（浜寺公園）、節句（柏餅作り・菖蒲湯）、七夕（短冊に願い事）、納涼祭（ゲーム）、大正琴演奏会、運動会、外食（カラオケ付）、クリスマス会など 12 回の行事を行いました。

※クリスマス会、運動会は地域の皆様も参加して頂き一緒に楽しみました。

研修について

スタッフ研修は月初め（木）に午前は全スタッフ、午後は常勤スタッフで設定。外部研修は年 1 回、スタッフの希望する研修などを受講、事例検討、利用者状況、感染症（ノロ・インフルなど）、虐待、防災などと併せてスタッフの健康体操など、年間計画に沿って実施しました。

それぞれの利用者さんの情報を全体で共有、スタッフがその人の思いや、気づき、配慮、支援の在り方を再認識することでより良い支援につなぐことができました。

※地域包括支援センターから認知症基本講座受講（ビデオと実技）

平成 28 年はスタッフの心のメンタルケアの研修も計画しています。

発見ネットワーク

自宅での不在、施設からの不在を想定し、早期の発見、保護を目的とした発見ネットワークを堺区基幹型包括支援センターの協力をいただき、施設周辺の自治会役員、民生委員をはじめとして、近隣の商店、住民のみなさんに参加をいただき、稼働することができました。

スタッフ全員に周知させることで発見ネットワークを理解、今後起こり得る事へスタッフが俊敏に対応できるよう徹底しました。

見守りネットワーク

地域で高齢者を見守り支え合う堺区見守りネットに参加しました。仕事や日常生活の中で「さりげない見守り、声かけ」を通して「気になるサイン」に気づいたら、関係機関に連絡をすることで、「見守り、見守られ上手な」やさしいまちづくりに住民のひとり一人として、参加しています。

運営推進会議

2ヶ月に1回開催しています。メンバーは地域の自治会役員、包括支援センター、民生委員、近隣の特別養護老人ホームの施設長、利用者家族が参加されています。

会議の内容は事業所の運営状況、活動報告、地域の情報収集など意見交換、助言協力をいただき「ほのぼの」のサービス向上につなげました。

※会議の在り方として、御家族の参加が少なく意見や思いが聴けずしております。次年度に向け、会議の内容充実を図り、参加してくださる御家族を増やすことを目標に掲げ、工夫・改善に努めます。

自己評価・外部評価（サービス評価）についての取り組み

サービス評価の目的は質の確保、向上に資するものです。

評価項目では、小規模多機能型居宅介護とは何かを理解していくことを目指しています。

※平成27年9月、スタッフからのアンケート調査に始まり、平成28年3月時点で総括表の作成が終了しました。あとは評価の確定を受け、確定であれば改善課題を確実に実行していくことが目的です。スタッフ研修、ミニミーティングを利用し話し合い、改善に努めます。

ほのぼの旭ヶ丘の家通信

平成27年8月から2ヶ月ごとに発行しています。

「ほのぼの」で、どのように過ごしておられるのか、普段見る事のない表情、様子等写真で撮り、目に見える形で御家族にお知らせしています。

小規模多機能型居宅介護事業所連絡会

2ヶ月に一回開催。施設の報告、状況説明、問題点のアドバイス、年一回講習実施。

27年度利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録数	14名	14名	14名	13名	14名	14名	14名	14名	15名	14名	14名	15名
介護度	2.50	2.50	2.50	2.38	2.36	2.36	2.36	2.36	2.27	2.21	2.21	2.27

3 相談支援事業

相談支援事業の今年度の利用者は、前年度の 15 名から 23 名となっています。

相談員として、平成 27 年秋から、業務しています。

ほのぼのステーションのヘルパーとして訪問していた利用者さんが多く、後付の立場であり、また、どんな仕事をしてくれるかわからない、という必要性の「薄い」立場にもかかわらず、殆ど、スムーズに受け入れていただきました。

介護保険のケアマネージャーのように支給量の管理をするのではなく、精神保健福祉士の資格も持っておらず、利用者との信頼関係を築くために、訪問や電話で話をする機会を多くとるようにしました。また、医療的環境が整っていることが病状の安定には大きいと考え、通院にも積極的に同行し、しんどさが担当医にきちんと伝わるように支援することを心がけました。特に、内科医は精神科医ほど障害特性に熟知していない場合もあるため、利用者さんが診断や治療に納得できることをポイントに置きました。

ただ、支援を手厚くすることが本当に利用者のためになっているのか、持っている力や気力を奪うことになってしまうのではないか、という迷いは常にあります。

1 人相談員ではありますが、毎日のように、ほのぼのステーションには報告、相談をお互いにしています。また、前任者のつながりから、保健センターのベテラン職員や病院の医療相談員など、長く利用者さんとか関わってこられた支援者の方々の意見は特に大事にしています。

これからも、関係者がチームとして利用者を支援していき、利用者もその支援を納得して受けられるように調整弁としての役割を果たしていきたいと、思っています。

4. 地域交流事業

地域の方と共に

花の好きな地域の方から、公園の緑道の鉄塔 8 番 9 番の入り口に花を植えてはと、お誘いを受けました。

勝手に植えることは出来ないので、公園協会に問い合わせすると、申請が必要とのことで、お話をいただいた方ご夫婦とほのぼのステーションのメンバーで“ひまわり班”を作り申請しました。公園協会から現地を見に来られ、鉄塔は高圧線が通っていて鉄塔の下は水道管も通っているので府の管理とのこと。公園協会が府の許可も水道許可も取って下さり水道栓もいただきました。花には水はつきもの、水をどうするか心配をしていたので、まずは一安心。これが一年前のことです。

ほのぼのステーションの事業所は「大仙校区」。この地域は校区全体小・中・高等学校も含めての連合自治会で「環境部大仙フラワークラブ」が 19 年前から大仙小学校を中心

心に、地域に花いっぱいにと、堺市の花いっぱいやさかいの先頭を切って活動をされていることを公園協会から聞かされ、一つの“ひまわり班”で活動するのもよいが「大仙フラワークラブ」と一緒にするのもいいのではないかと代表の方を紹介されました。

花はあげますが、「フラワークラブ」に入ればその他必要なものも提供しますが、緑道の鉄塔8番・9番はあなたたちの管理ですよと言われました。なぜ鉄塔8番・9番は今迄手付かずだったのかと質問させていただくと「水です。水がなかったから管理者がいなかつたのです」との返事。私たちは「水道の使用許可」と「水道料金は堺市負担」を得ています。「大仙フラワークラブ」に仲間入りしました。希望の水道ホース30mもすぐ調達してくれました。

花もやはり気候に左右されます。昨年の秋は花の生育が思わしくなく、私の自宅は大仙校区外にあり花のボランティアに行っていることから余った花をもらって来、花を誘ってくれた方もご自分のポケットマネーで花を買って来られ、初めての花植えは地域の方も4人手伝いに来て下さり計8人で行いました。

水やりは大変です。花の手入れをしていると「最近ここにきれいな花が咲き癒される」「ベンチに座ってゆっくりすることも多くなってきた」とよく声をかけてくれます。お一人暮らしの方も少なくなく「きれいな花を見て、あなたとお話しでき、今日はよかったです」と言われると淋しさの助けに少しあなたのかなとも思い、「できることはお手伝いしますから、声をかけてください」と言って下さる方もいます。先日も草取りをしていると寄ってきておしゃべりしながら、気が付くと草取りを手伝ってくれていた人もいました。男の方もよく声をかけてくれますが一緒に話ができるのがうれしと言ってくれています。

1年手探りで来ましたが、「花」を介して地域の方の癒し また 癒しの場になっていることが少しあわかったように思います。もう少し花の勉強をして、地域の方と共に花かざりしたいと思っています。

III 事業の実施状況

1. ヘルパー派遣事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による居宅介護事業・地域生活支援事業による移動支援事業・介護保険法による訪問介護・介護予防訪問介護事業・有償サービス事業を行いました。

2. 小規模多機能型居宅介護等事業

介護保険法による、小規模多機能型居宅介護等事業「ほのぼの旭ヶ丘の家」を行いました。

3. 相談支援事業

利用者のニーズを聞き取り、解決に向けた社会資源と一緒に考え計画を作成。本人の望む生活実現にむけた支援を行いました。

4. 地域交流事業

地域住民参加型の研修を企画し地域の方との交流を図ります。

- ※ 山北理事を中心として自治会の健康体操へ講師として参加しました。
- ※ 竹本理事を中心に、理事、スタッフは町内の緑化活動をしていきます。
- ※ 市民公開講座「精神障害者が地域で安心して暮らしていくために」を、平成 28 年 3 月 13 日 堺市健康福祉プラザにて、講師に浅香山病院のケースワーカー（日本精神保健福祉協会会長）柏木一恵氏を迎える。参加者 63 名、近隣から 12 名さんかしていただく。（堺市高齢者就労的生きがいづくり活動支援事業 介護の応援 ひとの駅・神石 に共催していただきました。）
 - ヨガ教室
 - 「ほのぼの旭ヶ丘の家」の行事に地域の方もボランティアとして参加していただきました。
- ※ 自治会の会合、清掃活動、年末警ら等、理事長を中心にして参加しています。

IV 社員総会の開催状況

第 20 回定期総会 平成 27 年 5 月 21 日

理事会の開催状況

平成 27 年

第 1 回	理事会	4 月 16 日
第 2 回	理事会	5 月 21 日
第 3 回	理事会	6 月 18 日
第 4 回	理事会	7 月 15 日
第 5 回	理事会	8 月 19 日
第 6 回	理事会	9 月 9 日
第 7 回	理事会	10 月 14 日
第 8 回	理事会	11 月 18 日
第 9 回	理事会	12 月 9 日

平成 28 年

第 10 回	理事会	1 月 20 日
第 11 回	理事会	2 月 24 日
第 12 回	理事会	3 月 23 日